

「大規模広域防災拠点」整備への支援

奈良県における取組

【担当省庁】内閣府、総務省

「奈良県大規模広域防災拠点」の整備について

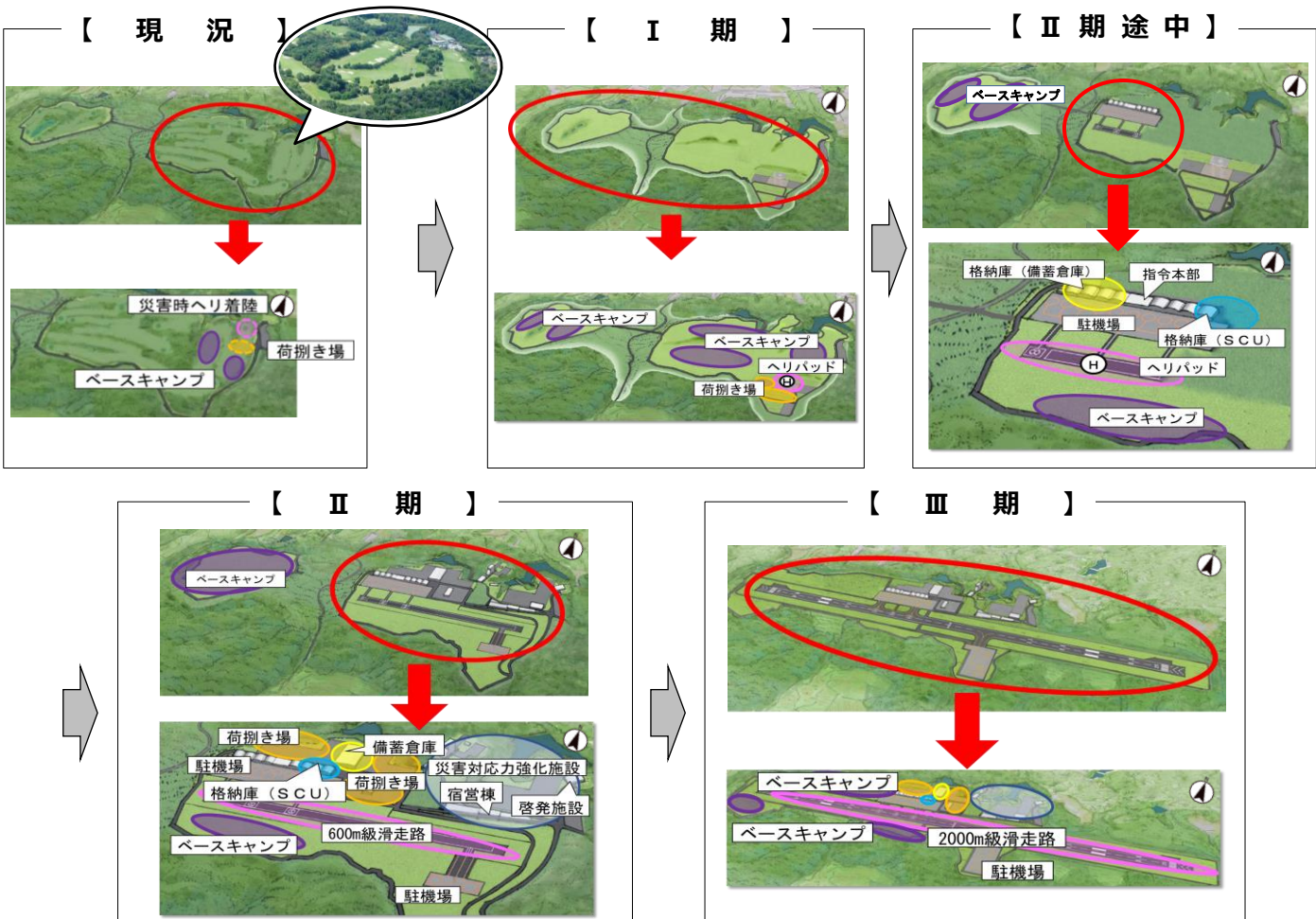
- ・南海トラフ地震では紀伊半島全体が被災すると想定されているが、奈良県では三重県・和歌山県を含め紀伊半島エリアを広くカバーする「奈良県大規模広域防災拠点」の整備を進めている。
- ・紀伊半島の中心に位置し、交通アクセス等立地の良い五條市に計画。
災害時の支援に資する大量の物資・人員の輸送集積が可能な、2000m級滑走路を有する大規模広域防災拠点を整備する。

<導入する機能>

- 情報収集：被災情報の迅速かつ正確な把握・集約、関係機関との情報共有
- 人命救助：災害応援部隊の集結・派遣による救助活動
- 医療活動：DMATの参集拠点、航空搬送拠点臨時医療施設の設営、傷病者の広域搬送
- 物資支援：発災直後の備蓄物資の提供及びプッシュ・プル型支援物資の受入れ・配送
- 移動支援：旅行者等の早期帰宅支援、広域避難希望者の域外搬送

<整備イメージおよび運用実施>

- 防災拠点としての効果を早期発現するため、段階的に整備。
- 「現況、Ⅰ期、Ⅱ期途中、Ⅱ期、Ⅲ期」の5段階に分けて運用する。
各段階に応じ災害時と平常時の利活用を図ることとし、現況から防災機能を発揮する。



◆概算事業費 Ⅱ期整備まで 約240億円 Ⅲ期整備まで 約720億円

<これまでの奈良県の取組>

1. 「奈良県大規模広域防災拠点整備基本計画」策定（令和3年6月）
導入すべき機能、施設規模などを取りまとめた、整備基本計画を策定。
2. 紀伊半島3県の協力
奈良県・和歌山県・三重県の三県による国への合同要望。
3. 用地取得の進展
I期・II期整備に必要なゴルフ場の用地を取得。
4. 関係機関連絡会議を開催し各段階の
利活用を検討（令和4年7月～）
消防・警察・DMAT・海上保安庁・
国土交通省・三重県・和歌山県等
5. 事業開始式（令和4年10月）



事業開始式 鍬入れ式



内閣府

- ・整備及び利活用に関するオブザーバーでの協力
- ・国計画(※)への記載

※南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画



総務省

- ・奈良県大規模広域防災拠点整備の有用性についてのご理解
- ・緊急防災・減災事業債の手続きに関する助言

国にお願いすること

○緊急防災・減災事業債による本整備事業への長期にわたる継続的な財政支援
本事業への適用及び長期にわたる継続的な財政支援をお願いします。

○大規模広域防災拠点の各段階に応じた利活用への助言

防災機能の早期効果発現のため、現況を含めた利活用への助言をお願いします。